

消費税**軽減税率**講習会開催のお知らせ!

<今から始める軽減税率対策>

■ ご案内

平成31年10月より消費税率の引き上げとあわせて軽減税率制度の導入が予定されています。

青色申告会では、軽減税率制度の対象品目や日常の業務における変更点、記帳の仕方や今からの準備等について右記により研修会を開催いたします。

皆様お気軽にご参加ください。

なお、当日はマイナンバーカードの申請も受け付けます。税法改正により、青色申告特別控除の変更も予定されており、今後の事業や生活においてマイナンバーカードの利用機会が増えることが予想されます。

本講習会にてマイナンバーカードの申請ができる絶好の機会です。是非ご利用ください。

詳細は下記をご覧ください。

(※平成30年分の確定申告にはこれまでの住民基本台帳カードの利用はできません)

開催日時 11月27日(火)
28日(水)
29日(木)

上記いずれも午後1時30分から

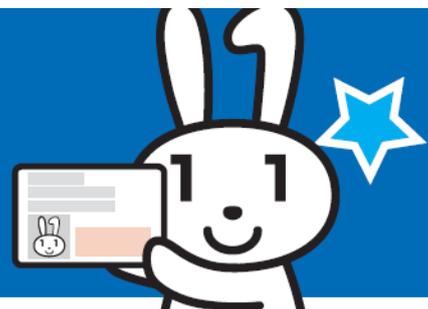
会場 静岡青色会館 3階 会議室

お申込み TELにて日にちを指定のうえ
事務局までお申し込みください。

◎マイナンバーカード作成についての詳細は
申し込み時にお伝えいたします。

◎ご不明な点は事務局(佐塚・曾根田)まで
お問い合わせください。

静岡青色申告会にて、 マイナンバーカードの 一括申請受付を行います!



▼
▼
一括申請の流れ
▼
▼

1. 青色申告会へ電話で申し込み



- ・申込後、区役所から「申請書類一式」が届くので、内容を確認し漏れの無い様記入します。

2. 申込日に青色申告会会議室にて申請



- ・区役所職員が青色申告会にて申請を受け付けますので、区役所に行く必要がありません。
- ・申請にはご本人に来ていただく必要があります。

3. カードを自宅で受け取り



- ・カードは区役所から本人限定郵便でご自宅に送付されます。

4. e-Taxでラクラク申請



- ・平成30年分の確定申告から使えます。

■ 一括申請申込ができる方

- 静岡市に住民票がある方
- 申請受付会場に本人が来れる方
- 「本人限定郵便(転送不可)」でカード送付することに同意し、確実に受け取れる方
- 申請受付時に通知カードを返納することができる方
※紛失した方については、写真付本人確認書類1点と写真無本人確認書類1点が必須となります。
- 住民基本台帳カードを返納することができる方(保有者のみ)
- マイナンバーカードを受け取るまでの約2か月間に住所異動等の予定がない方

一般社団法人

静岡青色申告会

〒420-0042 静岡市葵区駒形通4-5-16
TEL:054-254-4585 FAX:054-251-6154

※申込希望者が多数の場合、全ての方への対応ができない場合もありますのでご了承ください。